

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 03 岩手県	(2)市町村区分 209 一関市	(3)所轄庁区分 03209	(4)法人番号 4400505000343	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人ふじの園					
(8)主たる事務所の住所 岩手県 一関市 山目字館2番地 5号					
(9)主たる事務所の電話番号 0191-23-1544	(10)主たる事務所のFAX番号 0191-23-1545	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ http://www.fujinosono.or.jp	(14)法人のメールアドレス houjinhonbu@fujinosono.or.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成16年4月1日	(16)法人の設立登記年月日 平成16年4月1日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(円)	48,000
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
阿部 信一	社会福祉法人山目保育園評議員	H29.4.1 ~ H33年の会計年度の最終の定時評議員会まで	2 無	1 有	1
阿部 成彬	無職	H29.4.1 ~ H33年の会計年度の最終の定時評議員会まで	2 無	2 無	1
菅原 敏	一関市社会福祉協議会地域福祉課 社会福祉法人平成会評議員	H29.4.1 ~ H33年の会計年度の最終の定時評議員会まで	2 無	1 有	0
鈴木 久仁子	一関市花泉支所保健福祉課	H29.4.1 ~ H33年の会計年度の最終の定時評議員会まで	1 有	2 無	1
藤井 忠男	無職	H29.4.1 ~ H33年の会計年度の最終の定時評議員会まで	2 無	2 無	1
藤木 千二	社会福祉法人たんぼほ会評議員、社会福祉法人やまぶき会監事	H29.4.1 ~ H33年の会計年度の最終の定時評議員会まで	2 無	1 有	1
森 由紀子	NPO法人子育て支援「つすね」施設長	H29.4.1 ~ H33年の会計年度の最終の定時評議員会まで	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(円)	11,736,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
中西 秀吉	1 理事長（会長等含む。） H29.6.28 ~ H31.6月定時評議員会最終の時まで	平成29年6月28日	2 非常勤	平成29年6月28日	社会福祉法人聖母園常務理事	2 無
渡部 俊幸	2 業務執行理事（常務理事等含む。） H29.6.28 ~ H31.6月定時評議員会最終の時まで		1 常勤	平成29年6月28日	児童養護施設一関藤の園園長	2 無
斎藤 志華子	3 その他理事 H29.6.28 ~ H31.6月定時評議員会最終の時まで		3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給
似内 一雄	3 その他理事 H29.6.28 ~ H31.6月定時評議員会最終の時まで		2 非常勤	平成29年6月28日	無職	2 無
北峯 瑞也	3 その他理事 H29.6.28 ~ H31.6月定時評議員会最終の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給
伊藤 富子	3 その他理事 H29.6.28 ~ H31.6月定時評議員会最終の時まで		2 非常勤	平成29年6月28日	無職	2 無
			2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(円)	96,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
小山 愛子	無職 H29.6.28 ~ H31.6月定時評議員会最終の時まで	2 無		3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	平成29年6月28日
及川 忠廣	無職 H29.6.28 ~ H31.6月定時評議員会最終の時まで	2 無		6 財務管理に識見を有する者（その他）	平成29年6月28日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	54	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	14
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	61.7

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
平成29年6月28日	評議員 5 理事 2 監事 2 会計監査人	1. 平成28年度各事業報告及び各決算報告の承認について 監事監査報告 2. 社会福祉充実計画について 1/4 3. 新理事・監事の選任について

				4. 社会福祉法人ふじの園役員等に関する報酬規程について
平成29年12月1日	7			1.基本財産（建物）の取得に伴う定款変更について

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成29年6月13日	6	2	報告事項 一関藤の園に係る平成28年度資金収支予算の予備費の流用の専決処分について他1件 決議事項 1.平成28年度の各施設の苦情に関する報告について 2.平成28年度各事業報告及び各決算報告の承認について監事監査報告 3.社会福祉充実計画（案）の承認について 4.新役員選任の提案について 5.社会福祉法人ふじの園役員等に関する報酬規程について 6.定時評議員会の招集（案）の承認について 7.社会福祉法人ふじの園職員旅費規程の一部改正（案）の承認について 8.一関藤の園に係る山目マリア院の活用方法について
平成29年6月28日	6	2	決議事項 1.社会福祉法人ふじの園理事長の選定について 2.社会福祉法人ふじの園常務理事の任命について 3.社会福祉法人ふじの園職員旅費規程の一部改正（案）の承認について
平成29年8月22日	5	2	報告事項 一関藤保育園に係る平成29年度県南広域振興局指導監査課による指導監査結果と是正改善結果について他2件 決議事項 1.一関藤保育園職員給与規程の一部改正（案）の承認について 2.一関藤の園及び一関藤保育園嘱託職員等給与規程の一部改正（案）の承認の承認について 3.一関藤保育園園舎改築計画の基本構想及びタイムスケジュール（案）の承認について 4.各施設の平成29年度資金収支補正予算（案）の承認について
平成29年11月15日	6	2	報告事項 一関市による法人指導監査及び振興局監査課による指導監査結果と是正改善結果について他1件 決議事項1.社会福祉法人ふじの園定款細則の一部改正の承認2.社会福祉法人ふじの園育児・介護休業等に関する規則の一部改正の承認3.社会福祉法人ふじの園職員旅費規程の一部改正の承認4.一関藤の園及び一関藤保育園の職員就業規則の一部改正の承認5.一関藤の園及び一関藤保育園の嘱託職員等就業規則の一部改正の承認6.一関藤の園職員給与規程の一部改正の承認7.一関藤の園嘱託職員給与規程の一部改正の承認8.一関藤保育園入所児童定員変更の承認9.法人本部及び各施設の収支補正予算の承認10.定款変更の議案を評議員会に提出することについて
平成29年12月12日	6	2	報告事項 平成29年度社会福祉法人指導監査の結果と是正改善内容の一部変更について 決議事項 1.一関藤の園職員給与規程の附則の一部改正案の承認について 2.一関藤の園嘱託職員給与規程の附則の一部改正案の承認について 3.一関藤保育園園舎改築工事に係る基本構想案について 4.一関藤保育園園舎改築工事に係る今後のスケジュール案について 5.一関藤保育園園舎改築工事に係る基本設計業務の随意契約締結案について 6.一関藤保育園に係る資金収支補正予算案の承認について
平成30年3月23日	6	2	1.報告事項 理事長の職務執行状況の報告他5件 決議事項 1.一関藤の園及び一関藤保育園給与規程の一部改正（案）の承認について 2.一関藤の園及び藤保育園の嘱託職員給与規程の一部改正（案）の承認 3.一関藤保育園運営規程の一部改正（案）の承認について 4.一関藤保育園園舎改築工事に係る基本設計（案）の承認について 5.平成29年度法人本部及び各施設の資金収支補正予算（案）の承認について 6.平成30年度の法人本部及び各施設の事業計画（案）の承認について 7.平成30年度各拠点区分から法人本部拠点区分への繰入れ（案）の承認について 8.平成30年度法人本部及び各施設の資金収支当初予算（案）について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小山 愛子 及川 忠廣
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	一関藤保育園の指導監査において、小口現金の残高と帳簿残高の照会後会計責任者に報告されていないので、経理規程に基づき適正に管理することの旨の指摘があった。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	小口現金の管理について、小口現金の残高と帳簿残高の照会をし、会計責任者は週1回以上、小口現金の残高の帳簿を確認を徹底することとした。

10. 前会計年度に実施した会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
(2)会計監査人による監査報告書	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)	
100	ふじの園法人本部	00000001	本部経理区分	ふじの園法人本部					
		若手県	一関市	山目字館2番地5号	3 自己所有	3 自己所有	平成16年3月25日	0	0
		ア建設費					0	0.000	
		イ大規模修繕						0	
101	一関藤の園	01020301	児童養護施設	一関藤の園					
		若手県	一関市	山目字館2番地5号	3 自己所有	3 自己所有	昭和37年5月15日	51	578
		ア建設費	平成25年7月6日	793,294,254	0	0	793,294,254	1,713,220	
		イ大規模修繕						0	
102	一関藤保育園	02091201	保育所	一関藤保育園					
		若手県	一関市	旭町17番7	3 自己所有	3 自己所有	昭和35年5月1日	90	1,056
		ア建設費	昭和60年2月27日	14,498,000	74,286,000	40,000,000	128,784,000	860.030	
		イ大規模修繕						0	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. うち地域における公益的な取組(地域公益事業含む)(再掲)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	228,450,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	平成29年8月1日 ~ 平成34年3月31日

13. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	379,339,512
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	1,936,084

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
児童養護施設一関藤の園	H28年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	03 税理士
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	熊谷税務会計事務所(株)一関コンピュータ会計センター
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

平成29年9月12日法人指導監査
1.理事会の招集について。定款細則15条第1項について、理事会を開催するときは、原則として書面をもって召集日の1週間前までに理事会及び監事に通知することとされているが、平成29年6月13日開催の理事会の招集は、平成29年6月8日に行われていた。
2.小口現金の管理について。経理規程第30条1項において、現金は、毎日の現金出納後、その残高と帳簿残高を照合し、会計責任者に報告しなければならないと規程しているが、一関保育園において、小口現金の残高と帳簿残高の照会後会計責任者に報告されていないので経理規程に基づき適正に管理すること。また、前回監査で一関藤の園において同様の指摘しており、改善内容の報告を受けているが、一関藤保育園では改善されていないので厳重に注意して管理すること。
3.常務理事の職務執行状況の報告について。常務理事(業務執行理事)が選任されている場合、社会福祉法第45条の16第3項において、常務理事は自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならないとされているが、定款では、職務執行の状況は理事長のみ規程されている。常務理事が選任されている際は、職務執行の報告をするように定款を変更することとする。
4.冷房設備増設工事契約について。随意契約は、経理規程において合理的な理由により競争入札に付することが適当でない場合に認められる定められている。しかしながら、平成28年4月に一関藤の園において、冷房設備増設工事(契約金額9,126,000円)を合理的な理由を明確にせず随意契約し、また徴した見積も1社であるため適正な価格を客観的に判断したは言い難い。今後、随意契約を行う際は、経理規程第70条に基づき適正な契約事務を行うこと。

②実施した改善内容

平成29年11月27日は正改善結果報告	
1.理事会の招集について、定款細則第15条第1項の規程に基づき招集日の1週間前までに理事及び監事に通知することを厳守します。	
2.小口現金の管理について、小口現金の残高と帳簿残高を照合をし、会計責任者週1回以上小口現金の残高を確認することを徹底します。また、法人本部及び各施設の連携や情報の共有について、拠点区分間で適正な会計処理が図られるよう出納員間交えた業務連絡会を定期的に開催します。	
3.常務理事の職務執行状況の報告について、当法人においての常務理事は、定款第16条第3項において、常務理事は理事長の命を受け、理事長を補佐し法人の業務を処理するものであり、理事会の決議によって法人の業務を執行する理事として選定されたものではないので定款は変更はしないものとする。なお、常務理事の職務については、定款細則第2条で定められている	
4.冷房設備増設工事契約について、今後、随意契約を行う際は経理規程を順守し適正な契約事務を行います。	
口頭指摘事項 1.代表者の就任登記及び資産登記について、期限内に登記できるよう、事務的な手続きも勘案したうえで理事会及び評議員会を開催します。	

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無